

以下の一覧は、あくまでも物質名およびCAS No.の例示であり、リストにない物質名およびCAS No.で禁止物質に該当する場合はご報告ください。
また、各物質/物質群のうち、法令等の適用除外項目に該当する場合は、その除外用途・理由をご報告ください。

別表1 禁止物質

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
1	鉛およびその化合物	全て	均質材料あたり 鉛の含有濃度1000ppm以下 ※1	RoHS指令（EU）	顔料、塗料、インク、触媒、めっき、耐食表面処理、染料、はんだ材料、工業用脱色剤、合金原料、電池、電池材料、電気・電子材料、樹脂添加剤、PVCの安定剤、ガラス・ほうろう添加剤、ゴム硬化剤、ゴム加硫剤、X線遮蔽
		包装材	包装材構成部材あたり Pb,Hg,Cd,Cr(VI) 4物質合計で100ppm未満	包装・包装廃棄物指令（EU）	
	例示物質				
名称				CAS No.	
鉛				7439-92-1	
硫酸鉛（Ⅱ）				7446-14-2	
炭酸鉛				598-63-0	
クロム酸鉛（Ⅱ）				7758-97-6	
硫酸モリブデン酸クロム酸鉛				12656-85-8	
酢酸鉛（Ⅱ）				301-04-2	
酢酸鉛（Ⅱ）3水和物				6080-56-4	
セレン化鉛				12069-00-0	
酸化鉛（Ⅳ）				1309-60-0	
四酸化三鉛				1314-41-6	
硫化鉛（Ⅱ）				1314-87-0	
酸化鉛				1317-36-8	
ジカルボナト（ジヒドロキシ）三鉛				1319-46-6, 1344-36-1	
リン酸鉛（Ⅱ）				7446-27-7	
C.I.ピグメントイエロー34				1344-37-2	
三酸化チタン鉛				12060-00-3	
硫酸鉛				15739-80-7	
三塩基性硫酸鉛				12202-17-4	
ステアリン酸鉛（Ⅱ）				1072-35-1	
塩基性亜硫酸鉛				62229-08-7	
二酸化ホスホン酸三鉛				12141-20-7	
C.I.ピグメントイエロー41				8012-00-8	
四酸化硫酸五鉛				12065-90-6	
シアナミド鉛				20837-86-9	
三酸化ジルコニウムチタン鉛				12626-81-2	
酸化硫酸二鉛				12036-76-9	
ジオキソ（フタラト）三鉛				69011-06-9	
ジオキソビス（ステアリン酸）三鉛				12578-12-0	
硝酸鉛（Ⅱ）				10099-74-8	
その他の鉛化合物				-	

※1 ただし、RoHS指令（EU）附属書に収載された適用除外用途に該当する場合は、その除外項目の閾値に準ずる。

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
2	水銀およびその化合物	全て	均質材料あたり 水銀の含有濃度1000ppm以下 ※1 ※2	RoHS指令（EU）	蛍光灯、電池、スイッチ類、電気接点材料、顔料、塗装、耐食剤、抗菌処理、殺菌消毒剤、高効率発光体、PVCの安定剤、触媒、酸化剤
		包装材	包装材構成部材あたり Pb,Hg,Cd,Cr(VI) 4物質合計で100ppm未満	包装・包装廃棄物指令（EU）	
		水銀に関する水俣条約で定められる『水銀添加製品』を部品として製造に使用しないこと		水銀に関する水俣条約	
		例示物質			
名称				CAS No.	
水銀				7439-97-6	
塩化水銀（Ⅱ）				7487-94-7	
硫酸水銀（Ⅱ）				7783-35-9	
硝酸水銀（Ⅱ）				10045-94-0	
酸化水銀（Ⅱ）				21908-53-2	
硫化水銀（Ⅱ）				1344-48-5	
その他の水銀化合物				－	

※1 ただし、RoHS指令（EU）附属書に収載された適用除外用途に該当する場合は、その除外項目の閾値に準ずる。

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
3	カドミウムおよびその化合物	全て	均質材料あたり カドミウムの含有濃度100ppm以下 ※1	RoHS指令 (EU)	顔料、塗装、耐食表面処理、電気・電子材料、光学材料、樹脂安定剤、めっき、亜鉛めっき、合金原料、蛍光灯、電極、はんだ、電気接点、PVC用安定剤
		包装材	包装材構成部材あたり Pb,Hg,Cd,Cr(VI) 4物質合計で100ppm未満	包装・包装廃棄物指令 (EU)	
	例示物質				
	名称			CAS No.	
	カドミウム			7440-43-9	
	酸化カドミウム (Ⅱ)			1306-19-0	
	硫化カドミウム			1306-23-6	
	塩化カドミウム			10108-64-2	
	硫酸カドミウム			10124-36-4	
	その他のカドミウム化合物			-	

※1 ただし、RoHS指令 (EU) 附属書に収載された適用除外用途に該当する場合は、その除外項目の閾値に準ずる。

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
4	六価クロム化合物	全て	均質材料あたり 六価クロムの含有濃度1000ppm以下 ※1	RoHS指令 (EU)	顔料、塗料、インク、触媒、めっき、耐食表面処理、染料、PVCの安定剤、防さび剤、防腐剤原料、合成原料、マッチ原料、着火剤、半導体原料、酸化剤
		包装材	包装材構成部材あたり Pb,Hg,Cd,Cr(VI) 4物質合計で100ppm未満	包装・包装廃棄物指令 (EU)	
	例示物質				
	名称			CAS No.	
	酸化クロム(VI)			1333-82-0	
	クロム酸バリウム			10294-40-3	
	クロム酸カルシウム			13765-19-0	
	テトラオキシドクロム酸鉛 (Ⅱ)			7758-97-6	
	C.I.ピグメントレッド104			12656-85-8	
	C.I.ピグメントイエロー34			1344-37-2	
	テトラオキシドクロム酸二ナトリウム			7775-11-3	
	ヘプタオキシドクロム酸二ナトリウム			10588-01-9	
	テトラオキシドクロム酸ストロンチウム			7789-06-2	
	ヘプタオキシドクロム酸ニカリウム			7778-50-9	
	テトラオキシドクロム酸ニカリウム			7789-00-6	
	クロム酸亜鉛 (Ⅱ)			13530-65-9	
	クロム酸八水酸化五亜鉛			49663-84-5	
	ビス(クロム酸)水酸化二亜鉛 (Ⅱ)カリウム			11103-86-9	
	クロム(6+)イオン			18540-29-9	
	その他の六価クロム化合物			-	

※1 ただし、RoHS指令 (EU) 附属書に収載された適用除外用途に該当する場合は、その除外項目の閾値に準ずる。

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
5	ポリブロモビフェニル類（PBBs）	全て	均質材料あたり1000ppm以下 かつ、※の付いた物質群に関しては意図的な使用禁止	RoHS指令（EU） 化審法 第一種特定化学物質 POPs 規則 Annex I （EU）	難燃剤
	例示物質				
	名称			CAS No.	
	2-ブロモビフェニル			2052-07-5	
	3-ブロモビフェニル			2113-57-7	
	4-ブロモビフェニル			92-66-0	
	4,4'-ジブロモビフェニル			92-86-4	
	2,2',5-トリブロモビフェニル			59080-34-1	
	テトラブロモビフェニル			40088-45-7, 等	
	ペンタブロモビフェニル			56307-79-0, 等	
	ヘキサブロモビフェニル ※			36355-01-8, 59261-08-4, 59080-40-9, 等	
	ヘプタブロモビフェニル			35194-78-6	
	オクタブロモビフェニル			27858-07-7	
	ノナブロモビフェニル			27753-52-2	
	デカブロモビフェニル			13654-09-6	
	ファイヤーマスター BP-6			59536-65-1	
	ファイヤーマスター FF-1			67774-32-7	
	その他のポリブロモビフェニル類（PBBs）			－	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
6	ポリブロモジフェニル エーテル類（PBDEs）	全て	均質材料あたり1000ppm以下 かつ、※の付いた物質/物質群に関しては意図 的な使用禁止	RoHS指令（EU） 化審法 第一種特定化学物質 POPs 規則 Annex I （EU） TSCA PBT規則	難燃剤
				例示物質	
	名称			CAS No.	
	モノブロモジフェニルエーテル			101-55-3	
	1-ブロモ-4-(4-ブロモフェノキシ)ベンゼン			2050-47-7	
	トリブロモジフェニルエーテル			49690-94-0	
	テトラブロモジフェニルエーテル ※			40088-47-9, 5436-43-1, 等	
	ペンタブロモジフェニルエーテル ※			32534-81-9, 60348-60-9, 189084-65-9, 等	
	ヘキサブロモジフェニルエーテル ※			36483-60-0, 31153-30-7, 35854-94-5, 等	
	ヘプタブロモジフェニルエーテル ※			68928-80-3, 116995-32-5, 117948-63-7, 等	
	オクタブロモジフェニルエーテル			32536-52-0	
	ノナブロモジフェニルエーテル			63936-56-1	
	デカブロモジフェニルエーテル（DeBDE）※			1163-19-5	
	その他のポリブロモジフェニルエーテル類（PBDEs）			－	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
7	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP)	全て	均質材料あたり1000ppm以下 ただし、REACH規則 Annex XVII No.51の制限条項対象製品については、DEHP、BBP、DBP、DIBP 4物質合計で1000ppm以下とする	RoHS指令 (EU) REACH規則 Annex XVII No.51 (EU)	可塑剤、床材、壁紙、フィルム・シート、電線被膜、コンパウンド、ホース・ガasket、塗料、顔料、接着剤、レザー、履物、車両用アンダーコート・シーリング
				CAS No.	
				117-81-7	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
8	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	全て	均質材料あたり1000ppm以下 ただし、REACH規則 Annex XVII No.51の制限条項対象製品については、DEHP、BBP、DBP、DIBP 4物質合計で1000ppm以下とする	RoHS指令 (EU) REACH規則 Annex XVII No.51 (EU)	床材、合成皮革、コーティングされた布、軟質、硬質PVCシート、印刷インク、シーラント、接着剤、塗料
				CAS No.	
				85-68-7	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
9	フタル酸ジ-n-ブチル (DBP)	全て	均質材料あたり1000ppm以下 ただし、REACH規則 Annex XVII No.51の制限条項対象製品については、DEHP、BBP、DBP、DIBP 4物質合計で1000ppm以下とする	RoHS指令 (EU) REACH規則 Annex XVII No.51 (EU)	ケーブル、プラグ、ゴム足、チューブ、コーティングされたバスケット、シーリングリスト、糊/シーラント、滑り止めコーティング、鍵、装飾/プリント、緩衝材、接着剤、塗料
				CAS No.	
				84-74-2	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
10	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	全て	均質材料あたり1000ppm以下 ただし、REACH規則 Annex XVII No.51の制限条項対象製品については、DEHP、BBP、DBP、DIBP 4物質合計で1000ppm以下とする	RoHS指令 (EU) REACH規則 Annex XVII No.51 (EU)	可塑剤、塗料、ラッカー、ワニス、紙、パルプおよびボード中接着剤、バインディング剤、柔軟剤、粘性調節剤、(滑り止め) コーティング、エポキシ修理モルタル
				CAS No.	
				84-69-5	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
11	オゾン層破壊物質	全て	意図的な使用禁止	モントリオール議定書 オゾン層保護法	冷媒・冷却剤、消火剤、発泡剤、噴射剤、溶剤、洗浄剤、ドライクリーニング溶剤、代替フロン原料、合成樹脂原料、合成原料、医薬品原料、農業原料、めっき、農業（殺虫剤）
		例示物質			
	附属書	グループ	名称	別名	例示 CAS No.
A	Ⅰ	トリクロロフルオロメタン	CFC-11	75-69-4	
		ジクロロジフルオロメタン	CFC-12	75-71-8	
		トリクロロトリフルオロエタン	CFC-113	354-58-5, 76-13-1, 等	
		ジクロロテトラフルオロエタン	CFC-114	1320-37-2, 76-14-2, 等	
		クロロペンタフルオロエタン	CFC-115	76-15-3	
A	Ⅱ	ブロモクロロジフルオロメタン	ハロン-1211	353-59-3	
		ブロモトリフルオロメタン	ハロン-1301	75-63-8	
		ジブromoテトラフルオロエタン	ハロン-2402	25497-30-7, 124-73-2, 等	
B	Ⅰ	クロロトリフルオロメタン	CFC-13	75-72-9	
		ペンタクロロフルオロエタン	CFC-111	354-56-3, 等	
		テトラクロロジフルオロエタン	CFC-112	28605-74-5, 76-12-0, 等	
		ヘプタクロロフルオロプロパン	CFC-211	135401-87-5, 等	
		ヘキサクロロジフルオロプロパン	CFC-212	134452-44-1, 3182-26-1, 等	
		ペンタクロロトリフルオロプロパン	CFC-213	134237-31-3, 2354-06-5, 等	
		テトラクロロテトラフルオロプロパン	CFC-214	29255-31-0, 等	
		トリクロロペンタフルオロプロパン	CFC-215	1599-41-3, 76-17-5, 等	
		ジクロロヘキサフルオロプロパン	CFC-216	42560-98-5, 等	
		クロロヘプタフルオロプロパン	CFC-217	422-86-6, 等	
B	Ⅱ	四塩化炭素	－	56-23-5	
B	Ⅲ	1,1,1-トリクロロエタン	－	71-55-6	
C	Ⅰ	ジクロロフルオロメタン	HCFC-21	75-43-4	
		クロロジフルオロメタン	HCFC-22	75-45-6	
		クロロフルオロメタン	HCFC-31	593-70-4	
		テトラクロロフルオロエタン	HCFC-121	134237-32-4, 354-14-3, 等	
		トリクロロジフルオロエタン	HCFC-122	41834-16-6, 354-21-2, 等	
		ジクロロトリフルオロエタン	HCFC-123	34077-87-7, 等	
		1,2-ジクロロ-1,1,2-トリフルオロエタン	HCFC-123a	354-23-4, 等	
		1,1-ジクロロ-1,2,2-トリフルオロエタン	HCFC-123b	812-04-4	
		クロロテトラフルオロエタン	HCFC-124	63938-10-3, 等	
		1-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロエタン	HCFC-124a	354-25-6	
		トリクロロフルオロエタン	HCFC-131	27154-33-2, 等	
		ジクロロジフルオロエタン	HCFC-132	25915-78-0, 等	
		クロロトリフルオロエタン	HCFC-133	1330-45-6, 等	
		ジクロロフルオロエタン	HCFC-141	25167-88-8, 430-57-9, 等	
		1,1-ジクロロ-2-フルオロエタン	HCFC-141a	430-53-5	
		1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン	HCFC-141b	1717-00-6	
		クロロジフルオロエタン	HCFC-142	25497-29-4, 338-65-8, 等	
		1-クロロ-1,2-ジフルオロエタン	HCFC-142a	338-64-7	
		1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン	HCFC-142b	75-68-3	
		クロロフルオロエタン	HCFC-151	110587-14-9, 等	
		ヘキサクロロフルオロプロパン	HCFC-221	29470-94-8, 134237-35-7, 等	
		ペンタクロロジフルオロプロパン	HCFC-222	116867-32-4, 422-49-1, 等	
		テトラクロロトリフルオロプロパン	HCFC-223	29470-95-9, 134237-37-9, 等	
		トリクロロテトラフルオロプロパン	HCFC-224	127564-91-4, 等	
		ジクロロペンタフルオロプロパン	HCFC-225	127564-92-5	
		2,2-ジクロロ-1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン	HCFC-225aa	128903-21-9	
		2,3-ジクロロ-1,1,1,2,3-ペンタフルオロプロパン	HCFC-225ba	422-48-0	
		1,2-ジクロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロプロパン	HCFC-225bb	422-44-6	
		3,3-ジクロロ-1,1,1,2,2-ペンタフルオロプロパン	HCFC-225ca	422-56-0	
		1,3-ジクロロ-1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン	HCFC-225cb	507-55-1	
		1,1-ジクロロ-1,2,2,3,3-ペンタフルオロプロパン	HCFC-225cc	13474-88-9	
		1,2-ジクロロ-1,1,3,3,3-ペンタフルオロプロパン	HCFC-225da	431-86-7	
		1,3-ジクロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロプロパン	HCFC-225ea	136013-79-1	
		1,1-ジクロロ-1,2,3,3,3-ペンタフルオロプロパン	HCFC-225eb	111512-56-2	
		クロロヘキサフルオロプロパン	HCFC-226	28987-04-4	
		3-クロロ-1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン	HCFC-226ca	422-57-1	
		1-クロロ-1,1,2,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン	HCFC-226cb	422-55-9	
		2-クロロ-1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン	HCFC-226da	431-87-8, 等	
		ペンタクロロフルオロプロパン	HCFC-231	134190-48-0, 等	
		テトラクロロジフルオロプロパン	HCFC-232	134237-39-1, 460-89-9, 等	
		トリクロロトリフルオロプロパン	HCFC-233	134237-40-4, 等	
		ジクロロテトラフルオロプロパン	HCFC-234	127564-83-4, 425-94-5, 等	
		クロロペンタフルオロプロパン	HCFC-235	134237-41-5, 108662-83-5, 等	
		1-クロロ-1,1,3,3,3-ペンタフルオロプロパン	HCFC-235fa	460-92-4	

		テトラクロロフルオロプロパン	HCFC-241	134190-49-1, 等
		トリクロロジフルオロプロパン	HCFC-242	134237-42-6, 等
		ジクロロトリフルオロプロパン	HCFC-243	134237-43-7, 116890-51-8, 等
		クロロテトラフルオロプロパン	HCFC-244	134190-50-4, 等
		トリクロロフルオロプロパン	HCFC-251	134190-51-5, 等
		ジクロロジフルオロプロパン	HCFC-252	134190-52-6, 等
		クロロトリフルオロプロパン	HCFC-253	134237-44-8, 26588-23-8, 等
		ジクロロフルオロプロパン	HCFC-261	134237-45-9, 等
		クロロジフルオロプロパン	HCFC-262	134190-53-7, 等
		クロロフルオロプロパン	HCFC-271	134190-54-8, 等
C	II	ジブロモフルオロメタン	HBFC-21 B2	1868-53-7
		ブロモジフルオロメタン	HBFC-22 B1	1511-62-2
		ブロモフルオロメタン	HBFC-31 B1	373-52-4
		テトラブロモフルオロエタン	HBFC-121 B4	306-80-9, 等
		トリブロモジフルオロエタン	HBFC-122 B3	677-34-9, 等
		1,2-ジブロモ-1,1,2-トリフルオロエタン	HBFC-123 B2	354-04-1
		2-ブロモ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン	HBFC-124 B1	124-72-1
		トリブロモフルオロエタン	HBFC-131 B3	420-88-2, 等
		ジブロモジフルオロエタン	HBFC-132 B2	75-82-1, 等
		2-ブロモ-1,1,1-トリフルオロエタン	HBFC-133 B1	421-06-7
		1,2-ジブロモ-1-フルオロエタン	HBFC-141 B2	358-97-4
		2-ブロモ-1,1-ジフルオロエタン	HBFC-142 B1	359-07-9
		1-ブロモ-2-フルオロエタン	HBFC-151 B1	762-49-2
		ヘキサブロモフルオロプロパン	HBFC-221 B6	—
		ペンタブロモジフルオロプロパン	HBFC-222 B5	—
		テトラブロモトリフルオロプロパン	HBFC-223 B4	—
		トリブロモテトラフルオロプロパン	HBFC-224 B3	666-48-8
		ジブロモペンタフルオロプロパン	HBFC-225 B2	431-78-7
		1-ブロモ-1,1,2,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン	HBFC-226 B1	2252-78-0
		ペンタブロモフルオロプロパン	HBFC-231 B5	—
		テトラブロモジフルオロプロパン	HBFC-232 B4	148875-98-3
		1,2,2-トリブロモ-3,3,3-トリフルオロプロパン	HBFC-233 B3	421-90-9
		1,3-ジブロモ-1,1,3,3,3-テトラフルオロプロパン	HBFC-234 B2	460-86-6
		ブロモペンタフルオロプロパン	HBFC-235 B1	22692-16-6, 等
		テトラブロモフルオロプロパン	HBFC-241 B4	148875-95-0
		トリブロモジフルオロプロパン	HBFC-242 B3	70192-80-2, 等
		2,3-ジブロモ-1,1,1-トリフルオロプロパン	HBFC-243 B2	431-21-0
		ブロモテトラフルオロプロパン	HBFC-244 B1	19041-01-1, 等
		トリブロモフルオロプロパン	HBFC-251 B1	75372-14-4
		1,3-ジブロモ-1,1-ジフルオロプロパン	HBFC-252 B2	460-25-3
		ブロモトリフルオロプロパン	HBFC-253 B1	460-32-2, 等
		ジブロモフルオロプロパン	HBFC-261 B2	1786-38-5, 等
		ブロモジフルオロプロパン	HBFC-262 B1	2195-05-3, 等
		ブロモフルオロプロパン	HBFC-271 B1	1871-72-3, 等
C	III	ブロモクロロメタン	ハロン-1011	74-97-5
E	I	臭化メチル	ハロン-1001	74-83-9
F	I	ジフルオロメタン	HFC-32	75-10-5
		フルオロメタン	HFC-41	593-53-3
		1,1,1,2,2-ペンタフルオロエタン	HFC-125	354-33-6
		1,1,2,2-テトラフルオロエタン	HFC-134	359-35-3
		1,1,1,2-テトラフルオロエタン	HFC-134a	811-97-2
		1,1,2-トリフルオロエタン	HFC-143	430-66-0
		1,1,1-トリフルオロエタン	HFC-143a	420-46-2
		1,2-ジフルオロエタン	HFC-152	624-72-6
		1,1-ジフルオロエタン	HFC-152a	75-37-6
		1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン	HFC-227ea	431-89-0
		1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236fa	690-39-1
		1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236ea	431-63-0
		1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236cb	677-56-5
		1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245ca	679-86-7
		1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245fa	460-73-1
		1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン	HFC-365mfc	406-58-6
		1,1,1,2,3,4,4,5,5,5-デカフルオロペンタン	HFC-43-10mee	138495-42-8
F	II	トリフルオロメタン	HFC-23	75-46-7

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
12	フッ素系温室効果ガス (HFC, PFC, SF6)	全て	意図的な使用禁止	地球温暖化対策推進法	冷媒・冷却剤、消火剤、噴射剤、発 泡剤、洗浄剤、めっき、潤滑剤添加 剤、ゴム添加剤
	例示物質				
	名称			別名	CAS No.
	トリフルオロメタン			HFC-23	75-46-7
	ジフルオロメタン			HFC-32	75-10-5
	フルオロメタン			HFC-41	593-53-3
	1,1,1,2,2-ペンタフルオロエタン			HFC-125	354-33-6
	1,1,2,2-テトラフルオロエタン			HFC-134	359-35-3
	1,1,1,2-テトラフルオロエタン			HFC-134a	811-97-2
	トリフルオロエタン			—	27987-06-0
	1,1,2-トリフルオロエタン			HFC-143	430-66-0
	1,1,1-トリフルオロエタン			HFC-143a	420-46-2
	ジフルオロエタン			—	25497-28-3
	1,2-ジフルオロエタン			HFC-152	624-72-6
	1,1-ジフルオロエタン			HFC-152a	75-37-6
	フルオロエタン			HFC-161	353-36-6
	1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン			HFC-227ea	431-89-0
	1,1,1,2,2,3,3-ヘプタフルオロプロパン			—	2252-84-8
	ヘキサフルオロプロパン			—	27070-61-7
	1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン			HFC-236fa	690-39-1
	1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン			HFC-236ea	431-63-0
	1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン			HFC-236cb	677-56-5
	1,1,1,2,2-ペンタフルオロプロパン			—	1814-88-6
	1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン			HFC-245ca	679-86-7
	1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン			HFC-245fa	460-73-1
	1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン			HFC-365mfc	406-58-6
	1,1,1,2,3,4,4,5,5,5-デカフルオロペンタン			HFC-43-10mee	138495-42-8
	テトラフルオロメタン			PFC-14	75-73-0
	ヘキサフルオロエタン			PFC-116	76-16-4
	オクタフルオロプロパン			PFC-218	76-19-7
	パーフルオロシクロプロパン			PFC-c216	931-91-9
	ペルフルオロブタン			PFC-31-10	355-25-9
	オクタフルオロシクロブタン			PFC-c318	115-25-3
	ドデカフルオロペンタン			PFC-41-12	678-26-2
	テトラデカフルオロヘキサン			PFC-51-14	355-42-0
	パーフルオロデカリン			PFC-91-18	306-94-5
	六フッ化硫黄			SF6	2551-62-4

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
13	放射性物質	全て	意図的な使用禁止	原子炉等規制法	光学特性（トリウム）、測定装置、 ゲージ類、検出器
	例示物質				
	名称			CAS No.	
	ラドン			10043-92-2	
	セシウム137			10045-97-3	
	ストロンチウム-90			10098-97-2	
	トリウム(IV)ジオキシド			1314-20-1	
	アメリシウム-241			14596-10-2	
	十酸化三ウランニッケル			15780-33-3	
	プルトニウム			7440-07-5	
	ラジウム			7440-14-4	
	トリウム			7440-29-1	
	ウラン			7440-61-1	
	その他の放射性物質			—	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
14	アスベスト類	全て	意図的な使用禁止	REACH規則 Annex X VII No.6 (EU) 労働安全衛生法 製造禁止物質	保温材、石綿スレート、絶縁体、充 填剤、摩擦材、顔料、断熱材
				例示 CAS No.	
				1332-21-4	
				12001-28-4	
				12001-29-5	
				12172-73-5	
				77536-66-4	
				77536-67-5	
				77536-68-6	
				—	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
15	2-ナフチルアミン及びその塩	全て	意図的な使用禁止	労働安全衛生法 製造禁止物質 REACH規則 Annex X VII No.12 (EU) 例示 CAS No. 91-59-8 553-00-4 612-52-2	アゾ色素の合成中間体、ゴム工業における抗酸化剤、吸着剤

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
16	ベンジジン及びその塩	全て	意図的な使用禁止	労働安全衛生法 製造禁止物質 REACH規則 Annex X VII No.13 (EU) 例示 CAS No. 92-87-5	不溶性の顔料、ゴムやプラスチックの合成材料、酸化還元指示薬

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
17	4-ニトロジフェニル及びその塩	全て	意図的な使用禁止	労働安全衛生法 製造禁止物質 REACH規則 Annex X VII No.14 (EU) 例示 CAS No. 92-93-3 —	染料の合成中間体、硫酸塩の検出試薬

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
18	4-アミノジフェニル及びその塩	全て	意図的な使用禁止	労働安全衛生法 製造禁止物質 REACH規則 Annex X VII No.15 (EU) 例示 CAS No. 92-67-1 2113-61-3 —	ゴム酸化防止剤

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
19	ビス（クロロメチル）エーテル	全て	意図的な使用禁止	労働安全衛生法 製造禁止物質 REACH規則 Annex X VII No.28 (EU) CAS No. 542-88-1	有機合成試剤

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
20	四りん（黄りん）	黄りんマッチ	規制対象に限り、意図的な使用禁止	労働安全衛生法 製造禁止物質 CAS No. 12185-10-3	黄りんマッチ、赤りん、リン酸、リン化合物原料

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
21	ベンゼン	意図的な使用禁止 ただし、ベンゼンを含有するゴムのりで、その含有するベンゼンの容量が当該ゴムのりの溶剤（希釈剤を含む）の5パーセントを超えるものに限る。		労働安全衛生法 製造禁止物質 CAS No. 71-43-2	ゴムのり、接着剤

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
22	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	全て	意図的な使用禁止	POPs 規則 Annex I (EU) 化審法 第一種特定化学物質 例示 CAS No. 1336-36-3 31472-83-0 2050-68-2 25512-42-9 —	コンデンサ・変圧器油、絶縁油、潤滑油、電気絶縁媒体、溶剤、電解液、可塑剤、難燃剤、電線やケーブルの被覆材、誘電シール剤

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
23	ポリ塩化ナフタレン (PCN)	全て	意図的な使用禁止	POPs 規則 Annex I (EU) 化審法 第一種特定化学物質	潤滑油、塗料、プラスチック安定剤 (電気的特性、耐炎性、耐水性)、 電気絶縁媒体、難燃剤、合成ゴム原料
				例示 CAS No.	
				2234-13-1	
				70776-03-3	
				2050-69-3	
				2198-75-6	
				1825-31-6	
				1825-30-5	
				2050-72-8	
				2050-73-9	
				2050-74-0	
				2050-75-1	
				2065-70-5	
				2198-77-8	
				28699-88-9	
				—	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
24	ヘキサクロロベンゼン	全て	意図的な使用禁止	POPs 規則 Annex I (EU) 化審法 第一種特定化学物質	殺菌剤、防炎加工剤、可塑剤、防カビ剤、防汚剤
				CAS No.	
				118-74-1	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
25	ビス(トリブチルスズ) = オキシド (TBTO)	全て	意図的な使用禁止	化審法 第一種特定化学物質 REACH規則 Annex X VII No.20 (EU)	防腐剤、防かび剤、塗料、顔料、耐汚染剤、冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤、船底塗料、漁網用防汚剤、殺菌剤
				CAS No.	
				56-35-9	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
26	N,N'-ジトリル-パラ-フェニレンジアミン、N-トリル-N'-キシリル-パラ-フェニレンジアミン又はN,N'-ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン	全て	意図的な使用禁止	化審法 第一種特定化学物質	ゴム劣化防止剤
				CAS No.	
				28726-30-9	
				15017-02-4	
				620-91-7	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
27	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール	全て	意図的な使用禁止	化審法 第一種特定化学物質 TSCA PBT規則	酸化防止剤、潤滑油
				CAS No.	
				732-26-3	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
28	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	全て	意図的な使用禁止	POPs 規則 Annex I (EU) 化審法 第一種特定化学物質	溶媒
				CAS No.	
				87-68-3	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
29	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	全て	意図的な使用禁止	化審法 第一種特定化学物質	紫外線劣化防止剤
				CAS No.	
				3846-71-7	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
30	ペルフルオロオクタン スルホン酸 (PFOS) およびその塩	全て	意図的な使用禁止	POPs 規則 Annex I (EU) 化審法 第一種特定化学物質	界面活性剤、防水剤、めっき前処 理、泡消火剤、感光剤、半導体原料
				例示 CAS No.	
				1763-23-1	
				2795-39-3	
				4021-47-0	
				29457-72-5	
				29081-56-9	
				70225-14-8	
				56773-42-3	
				251099-16-8	
				71463-74-6	
				91036-71-4	
				307-35-7	
				—	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
31	ヘキサブロモシクロド デカン	全て	意図的な使用禁止	化審法 第一種特定化学物質 POPs 規則 Annex I (EU)	難燃剤、硬化促進剤
				例示 CAS No.	
				138257-18-8	
				138257-17-7	
				138257-19-9	
				169102-57-2	
				4736-49-6	
				65701-47-5	
				678970-15-5	
				678970-16-6	
				678970-17-7	
				25637-99-4	
				3194-55-6	
				134237-50-6	
				134237-51-7	
				134237-52-8	
				—	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
32	短鎖型塩素化パラフィ ン (SCCP、C10-13)	全て	意図的な使用禁止	化審法 第一種特定化学物質 POPs 規則 Annex I (EU)	潤滑油、切削油、可塑剤、塗料、接 着剤及びシーリング用充填料
				例示 CAS No.	
				85535-84-8	
				108171-26-2	
				71011-12-6	
				18993-26-5	
				36312-81-9	
				63981-28-2	
				219697-10-6	
				219697-11-7	
				221174-07-8	
				276673-33-7	
				601523-20-0	
				601523-25-5	
				—	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
33	No.22～32以外の 化審法 第一種特定化学 物質	全て	意図的な使用禁止	化審法 第一種特定化学物質	下記参照
	例示物質				
	名称			CAS No.	用途・使用例
	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-1,4,4a,5,8,8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメ タノナフタレン（別名アルドリノ）			309-00-2	木材用防腐剤、防カビ剤、販売禁止 農薬（殺虫剤）
	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7,-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エキソ- 1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン（別名ディルドリン）			60-57-1	木材用防腐剤、防カビ剤、販売禁止 農薬（殺虫剤）
	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エンド- 1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン（別名エンドリン）			72-20-8	木材用防腐剤、防カビ剤、販売禁止 農薬（殺虫剤）
	1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス（4-クロロフェニル）エタン（別名DDT）			50-29-3	防虫剤、販売禁止農薬（殺虫剤）
	1,2,4,5,6,7,8,8-オクタクロロ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン、 1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン及びこれ らの類縁化合物の混合物（別名クロルデン又はヘプタクロル）			12789-03-6	擦グニ剤、防虫剤、販売禁止農薬（殺 虫剤）
				76-44-8	
				57-74-9	
				5103-71-9	
				5103-74-2	
				5566-34-7	
	ポリクロロ-2,2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ [2,2,1] ヘプタン（別名トキサフェン）			8001-35-2	販売禁止農薬（殺虫剤）
	ドデカクロロペンタシクロ [5.3.0.0. (2,6) .0 (3,9) .0 (4,8)] デカン（別名マイ レックス）			2385-85-5	殺蟻剤、難燃剤、販売禁止農薬（殺 虫剤）
	2,2,2-トリクロロ-1-（2-クロロフェニル）-1-（4-クロロフェニル）エタノール又は 2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス（4-クロロフェニル）エタノール（別名ケルセン又はジコホ ル）			10606-46-9	殺グニ剤、販売禁止農薬（殺虫剤）
				115-32-2	
	ペンタクロロベンゼン			608-93-5	販売禁止農薬（殺菌剤）
	r-1,c-2,t-3,c-4,t-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン（別名α-ヘキサクロロシクロヘキサ ン）			319-84-6	リンデンの副生成物、販売禁止農薬 （殺虫剤）
	r-1,t-2,c-3,t-4,c-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン（別名β-ヘキサクロロシクロヘキサ ン）			319-85-7	リンデンの副生成物、販売禁止農薬 （殺虫剤）
	r-1,c-2,t-3,c-4,c-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン（別名γ-ヘキサクロロシクロヘキサ ン又はリンデン）			58-89-9	販売禁止農薬（殺虫剤）
デカクロロペンタシクロ [5.3.0.0 (2,6) .0 (3,9) .0 (4,8)] デカン-5-オン（別名ク ロルデコン）			143-50-0	販売禁止農薬（殺虫剤）	
6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジ オキサチエピン=3-オキシド（別名エンドスルファン又はベンゾエピン）			115-29-7	販売禁止農薬（殺虫剤）	
			959-98-8		
			33213-65-9		
ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル			87-86-5	防腐剤、販売禁止農薬（殺菌剤）、 販売禁止農薬（除草剤）	
			131-52-2		
			55868-72-9		
			27735-64-4		
			3772-94-9		
			－		

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
34	三置換有機スズ化合物	全て	成形品あたりスズ換算値で1000ppm未満	REACH規則 Annex X VII No.20 (EU)	安定剤、酸化防止剤、防菌・防カビ 剤、防汚剤、防腐剤、塗料、顔料
例示物質					
名称		CAS No.			
トリブチルスズ (TBT) 化合物	トリブチルスズ=アセタート	56-36-0			
	トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6			
	トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6			
	ビス (トリブチルスズ) =フマラート	6454-35-9			
	トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4			
	トリブチルスズ=2,3-ジプロモスクシナート	31732-71-5			
	トリブチルスズ=フタラート	4782-29-0			
	トリブチルスズ=スルファマート	6517-25-5			
	ビス (トリブチルスズ) =マレアート	14275-57-1			
	トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9			
その他のトリブチルスズ (TBT) 化合物		-			
トリフェニルスズ (TPT) 化合物	フルオロ (トリフェニル) スタンナン	379-52-2			
	クロロ (トリフェニル) スタンナン	639-58-7			
	トリフェニルスズニル=ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9			
	トリフェニルスズニル=アセタート	900-95-8			
	トリフェニルスズニル=アセタート	76-87-9			
	トリフェニルスズニル=クロロアセタート	7094-94-2			
その他のトリフェニルスズ (TPT) 化合物		-			
その他の三置換有機スズ化合物	クロロ (トリオクチル) スタンナン	2587-76-0			
	トリエチル (ヒドロキシ) スタンナン	994-32-1			
	クロロ (トリエチル) スタンナン	994-31-0			
	その他の三置換有機スズ化合物	-			

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
35	ジブチルスズ（DBT）化合物	全て	成形品あたりスズ換算値で1000ppm未満	REACH規則 Annex XⅦ No.20（EU）	塩化ビニル樹脂用安定剤、シリコン樹脂硬化触媒、ウレタン硬化触媒
	例示物質				
	名称			CAS No.	
	ジブチルスズオキシド			818-08-6	
	ジブチルスズジアセート			1067-33-0	
	ジブチルスズジラウレート			77-58-7	
	ジブチルスズマレート			78-04-6	
	ジブチルスズジクロリド			683-18-1	
	その他のジブチルスズ（DBT）化合物			－	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
36	ジオクチルスズ（DOT）化合物	2成分形の室温硬化モールドキット（RTV-2モールドキット）、あるいは皮膚と接触することを意図する織物／皮革製品	成形品あたりスズ換算値で1000ppm未満	REACH規則 Annex X VII No.20（EU）	塩化ビニル樹脂用安定剤
例示物質					
名称				CAS No.	
ジオクチルスズオキシド				870-08-6	
ジオクチルスズジラウレート				3648-18-8	
ジオクチルスズ=ジアセート				17586-94-6	
その他のジオクチルスズ（DOT）化合物				－	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
37	ジメチルフマレート（DMF）	全て	成形品あたり0.1ppm未満	REACH規則 Annex X VII No.61（EU）	防かび剤、殺菌剤
				CAS No.	
				624-49-7	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
38	ポリ塩化ターフェニル類（PCT類）	全て	均質材料あたり50ppm未満	REACH規則 Annex X VII No.1（EU）	絶縁油、電気絶縁材、潤滑油、塗料溶媒
				CAS No.	
				61788-33-8	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
39	ペルフルオロオクタン酸（別名PFOA）とその塩およびPFOA関連物質	全て	PFOA（その塩含む）の場合、意図的な使用禁止 PFOA関連物質の場合、その濃度の合計が成形品あたり1ppm（1000ppb）未満	化審法 第一種特定化学物質 POPs 規則 Annex I（EU）	フッ素樹脂、フッ素ゴム、フッ素コーティング、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤等
				例示 CAS No.	
				335-67-1	
				3825-26-1	
				2395-00-8	
				68141-02-6	
				98241-25-9	
				335-95-5	
				335-93-3	
				-	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
40	ペルフルオロカルボン酸（C9-C14 PFCAs）とその塩およびC9-C14 PFCA関連物質	全て	C9-C14 PFCAs（その塩含む）の場合、その濃度の合計で成形品あたり0.025ppm（25ppb）未満 PFCAs関連物質の場合、その濃度の合計が成形品あたり0.26ppm（260ppb）未満	REACH規則 Annex X VII No.68（EU）	塗料のレベリング剤、泡消火剤、界面活性剤、半導体エッチング処理剤、フッ素樹脂（PFA、PTFE、PVDFなど）フッ素ゴム（FFPM、FFKMなど）
				例示 CAS No.	
				72629-94-8	
				307-55-1	
				2058-94-8	
				375-95-1	
				376-06-7	
				335-76-2	
				-	

No.	物質／物質群名称	規制対象	ミウラグループ 管理閾値	主な参照法令	用途・使用例
41	ペルフルオロヘキサ スルホン酸（PFHxS） とその塩およびPFHxS 関連物質	全て	PFHxS（その塩含む）の場合、 意図的使用の禁止 PFHxS関連物質の場合、その濃度の合計が成 形品あたり1ppm（1000ppb）未満	POPs 規則 Annex I （EU） 化審法 第一種特定化学物質	水性膜泡消火薬剤、金属めっき、研 磨剤および洗浄剤、コーティング剤
				例示 CAS No.	
				355-46-4	
				68259-08-5	
				3871-99-6	
				1000597-52-3	
				189274-31-5	
				92011-17-1	
				—	

別表2 管理物質

No.	対象
1	EU REACH規則 認可対象候補物質（高懸念物質SVHC）
2	EU REACH規則 Annex XⅦ 制限対象物質
3	chemSHERPA管理対象物質